

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、八ツ溝土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和 3 年 6 月 11 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	中島 國孝	多久市多久町697番地 1	令和 3 年 3 月 31 日 退任
〃	倉富 義行	〃 〃 1639番地口	〃
〃	小園 克司	〃 〃 2327番地 2	〃
〃	田中 春彦	〃 〃 5962番地 1	〃
〃	松本 修	〃 〃 1974番地10	〃
監事	山田 宗明	〃 〃 434番地	〃
〃	平山 一信	〃 〃 2081番地 4	〃
理事	中島 國孝	〃 〃 697番地 1	令和 3 年 4 月 1 日 就任
〃	倉富 義行	〃 〃 1639番地口	〃
〃	袋 浩幸	〃 〃 6509番地	〃
〃	山下 浩伸	〃 〃 2301番地	〃
〃	松本 健太	〃 〃 1974番地 3	〃
監事	田代 純一	〃 〃 427番地	〃
〃	相川 謙二	〃 〃 5683番地 1	〃
〃	宝藏寺 博	〃 〃 6629番地 1	〃